

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期累計期間	第149期 第3四半期累計期間	第148期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	8,045	7,851	10,470
経常利益(百万円)	580	558	476
四半期(当期)純利益(百万円)	354	335	276
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	800	800	800
発行済株式総数(千株)	16,009	16,009	16,009
純資産額(百万円)	9,707	10,142	9,734
総資産額(百万円)	17,802	17,956	17,704
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.22	21.03	17.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	22.15	20.92	17.23
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	54.5	56.4	54.9

回次	第148期 第3四半期会計期間	第149期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.18	4.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円安の定着や金融市場の活況、公共投資の拡大により、景気回復が続くと見られておりますが、消費税増税や原材料の値上りによる影響がリスクとして残ります。

世界経済においては、米国を中心とする先進国経済の好転に牽引されながらも、世界的な金利の上昇が新興国や発展途上国の経済に打撃を与える可能性が引き続き示唆されております。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、大手造船所では受注回復が報じられる一方、本格的な回復の兆しが見えにくい中小手造船所でも、一部には新船建造への動きが見られております。当社が主力とする内航船分野につきましても、価格下落の歯止めはかからないものの、セメント船や油送船、ガット船の引き合いが続いております。また、復興需要に加えて東京五輪の好影響も期待されるところであります。海外案件でも韓国・台湾の商船や漁船などに引き合いが継続しておりますが、価格面では厳しい状況が続いております。

このような企業環境のもと、当第3四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関が増加し前年同期比10.1%増の7,650百万円となりました。売上高は、部分品の落ち込みもあり同2.4%減の7,851百万円となりました。受注残高は、主機関の受注が増加したことにより同1.9%増の3,478百万円となりました。

損益面につきましては、前年同期に比べ減収・減益となったものの、主機関価格の下落が予想より緩和したことに加え、短納期案件の受注や内製化による操業度アップ、海外調達や競争購買による仕入コストの削減および経費削減を進めた結果、営業利益は557百万円（前年同期比4.6%減）、経常利益は558百万円（同3.7%減）、四半期純利益は335百万円（同5.4%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内売上が輸出減を上回り4,683百万円（前年同期比1.0%増）となりました。部分品・修理工事では主に国内販売が落ち込み3,167百万円（同7.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14,654千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,009,000	16,009,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	16,009,000	16,009,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	16,009,000	-	800,598	-	42,424

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,879,000	15,879	-
単元未満株式	普通株式 91,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,009,000	-	-
総株主の議決権	-	15,879	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式970株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	39,000	-	39,000	0.24
計	-	39,000	-	39,000	0.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,696,525	2,545,665
受取手形及び売掛金	¹ 3,264,024	¹ 2,985,418
有価証券	-	700,000
製品	527,878	389,550
仕掛品	964,261	1,193,674
原材料及び貯蔵品	908,081	865,251
その他	303,298	277,281
貸倒引当金	155,700	103,000
流動資産合計	8,508,370	8,853,840
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,256,149	1,206,669
構築物(純額)	216,318	200,098
機械及び装置(純額)	816,892	692,428
車両運搬具(純額)	3,042	2,443
工具、器具及び備品(純額)	116,038	109,364
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	12,811	2,034
有形固定資産合計	8,239,124	8,030,910
無形固定資産	26,316	29,663
投資その他の資産		
投資有価証券	656,120	837,756
その他	329,106	256,857
貸倒引当金	54,200	52,700
投資その他の資産合計	931,027	1,041,913
固定資産合計	9,196,468	9,102,488
資産合計	17,704,838	17,956,328
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 2,160,170	¹ 2,764,037
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	443,428	368,428
未払法人税等	93,414	129,387
前受金	733,983	518,680
賞与引当金	133,000	66,300
製品保証引当金	21,600	14,200
受注損失引当金	76,200	40,800
その他	637,811	525,098
流動負債合計	4,439,607	4,566,932

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
社債	300,000	230,000
長期借入金	432,860	175,289
再評価に係る繰延税金負債	1,714,667	1,714,667
退職給付引当金	863,803	877,764
その他	219,832	249,008
固定負債合計	3,531,163	3,246,729
負債合計	7,970,771	7,813,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,598	800,598
資本剰余金	42,424	42,424
利益剰余金	5,592,369	5,880,268
自己株式	10,320	10,642
株主資本合計	6,425,071	6,712,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,021	313,828
土地再評価差額金	3,103,168	3,103,168
評価・換算差額等合計	3,301,189	3,416,997
新株予約権	7,806	13,020
純資産合計	9,734,067	10,142,666
負債純資産合計	17,704,838	17,956,328

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	8,045,505	7,851,349
売上原価	5,929,869	5,916,945
売上総利益	2,115,635	1,934,404
販売費及び一般管理費	1,531,259	1,376,686
営業利益	584,375	557,717
営業外収益		
受取利息	1,861	1,905
受取配当金	2,524	6,184
その他	11,397	10,218
営業外収益合計	15,783	18,308
営業外費用		
支払利息	18,013	11,896
その他	1,850	5,225
営業外費用合計	19,864	17,121
経常利益	580,295	558,904
特別損失		
固定資産処分損	2,452	1,095
特別損失合計	2,452	1,095
税引前四半期純利益	577,842	557,809
法人税等	223,000	222,000
四半期純利益	354,842	335,809

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	172,015千円	255,163千円
支払手形	75,964千円	117,897千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	356,469千円	297,116千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	47,891	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	47,910	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円22銭	21円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	354,842	335,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	354,842	335,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,967	15,969
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円15銭	20円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	48	82
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。